

税務署で行う確定申告

下記に該当する方は、札幌北税務署で確定申告をしてください(市内の申告会場ではできません)。

- ①営業や請負などの事業収入がある方 ②不動産収入がある方 ③報酬がある方
- ④土地建物・株などの譲渡所得がある方、先物取引に係る所得がある方
- ⑤初めて住宅借入金等特別控除を受ける方 ⑥雑損控除を受ける方

日 2/17(月)～3/17(月)9時～16時

※土・日・祝日除く。ただし、3/2(日)のみ電話相談と会場で申告ができます

所 札幌北税務署(札幌市北区北31西7・3・1)

☎011・707・5111

混雑回避のため、申告会場へ入場の際は「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日配布または国税庁LINE公式アカウントから事前に受け取れます。配布状況に応じて後日の来場となる場合もありますので、詳細は国税庁HPをご確認ください。

便利な電子申告(e-Tax)

電子申告(e-Tax)のサービスを利用すると、税務署に出向くことなく、自宅でパソコンやスマートフォンを通じて確定申告ができます。

●メリット

- ・期間中は24時間申告可。インターネットを利用するので申告会場へ出向く必要なし!
- ・社会保険料控除や生命保険料控除の証明書などの添付書類の提出または提示が省略できます ※5年間の保管は必要
- ・所得税の還付が早い! (税務署の申告会場で申告した場合は1カ月半程度、自宅などで電子申告(e-Tax)した場合は3週間程度)
- ・申告書等の提出事実や提出年月日を確認できる!

※国税庁・国税局・税務署ではR7/1月から申告書等の控え(書面)に収受日付印の押なつを行いません

※電子申告(e-Tax)では申告の履歴がデータとして残り、受領の確認ができます



▲押なつについて

●必要なもの

- ・マイナンバーカードをお持ちの方は、ICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンのいずれか
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方は、税務署が発行するIDとパスワード

電子申告を行わない場合

各種用紙を市役所1階ロビーに用意していますので、ご利用ください。

インターネット環境のある方は、国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」で、簡単に申告書を作成できます。

印刷後、必要書類を添付して下記へ郵送してください。

[提出先] 札幌北税務署 〒001-0031 札幌市北区北31西7・3・1

※市役所1階15番窓口へ税務署へ引き継ぐための箱を用意しますが、お急ぎの方は税務署へ郵送か持参してください



▲国税庁HP

利用者識別番号を事前に取得しませんか?

事前に取得しておく、確定申告にかかる時間を短縮できます。

市の申告会場で確定申告を予定していて、この番号を取得していない方は取得がおすすめです。下記の日時にお越しください。

なお、この番号を市役所の申告会場や税務署で取得済みで、「利用者識別番号の届出完了通知書」をお持ちの方や「確定申告のお知らせ(はがき・封筒)」にこの番号の記載がある方は取得不要です。

※事前取得は申告をする本人が来庁のこと。確定申告や市民税申告などの相談はできません

※市で取得した利用者識別番号は市の申告会場でしか使えません。e-Taxを利用するためには別途、税務署での手続きが必要です

日 14(火)～17(金)10時～15時

所 市役所1階ロビー(花川北6・1)

持 写真付き本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカード)1点または健康保険証・介護保険証・年金手帳などの公的機関が発行した書類2点

問 税務課 ☎72・3119

問合せ

◆申告や住民税の課税

税務課市民税担当 ☎72・3119

◆国民健康保険税

国民健康保険課賦課・資格担当 ☎72・3123

◆後期高齢者医療保険料

国民健康保険課障がい者・高齢者医療担当 ☎72・3125

◆障害者控除対象者認定書・介護保険料

高齢者支援課 ☎72・7017(認定書)
☎72・6121(介護保険料)

◆障害者手帳など

障がい福祉課 ☎72・3194

◆マイナンバーカードの交付

市民課 ☎72・3165

◆国民年金保険料の控除証明書・公的年金等の源泉徴収票など

日本年金機構 札幌北年金事務所 ☎011・717・4133
所 札幌市北区北24西6

◆確定申告全般・所得税の還付

札幌北税務署 ☎011・707・5111
所 札幌市北区北31西7

◆給与所得の源泉徴収票の交付・再発行

お勤めしている(していた)事業所

若い人を狙う 副業・投資の勧誘に注意！

民法の改正で、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。保護者の同意を得なくてもさまざまな契約ができるようになる一方、消費者トラブルに巻き込まれる危険性も高まるので、ご注意ください。

相談事例

SNS広告から副業に登録、借金だけが残った

SNSで「簡単に稼げる副業」という広告を見てアクセスし、メッセージアプリの登録をした。業者から「仕事をするには情報商材が必要」と数十万円する情報商材の購入を勧められたため、「お金がない」と断ると、消費者金融で借金をする方法(うその勤務先や年収を申告するなど)を指示された。言われるがままに消費者金融で数十万円を借り、指定された個人名義の口座に振り込んだが、情報商材は送られず、業者とは連絡が取れなくなった。

業者と連絡が取れなくなった！



マッチングアプリで投資に勧誘

マッチングアプリで知り合った相手と仲良くなり、他のアプリに誘われて会話を続けるうちに、「まだ投資やってないの?」と投資を勧められた。紹介されたサイトで少額を投資すると利益が出た。元金が多ければもっともうかると言われ、消費者金融で借金をして投資を続けた。お金が増えたので出金しようとしたら、保証金が必要と言われ、さらに借金をして支払ったが出金できず、その後相手と連絡がつかなくなった。

お金がたまったら出金しよう♪



トラブル防止のポイント

●「簡単に稼げる」「もうかる」を信じない

SNSでは成功した人の写真などが公開されて本当にもうかると思うかもしれませんが、でも、誰でも「簡単に稼げる仕事」があるのなら、みんなその仕事をしているのではないのでしょうか？

●稼ぐはずなのに、なぜお金を払うの？

通常、アルバイトなどでは ①仕事内容を確認して応募 ②面接などを経て採用 ③マニュアルを自分で買わなくても仕事の指示を受けられる ④仕事をしてお金を受け取るといった流れに。仕事をする前に高額の商品を買う、借金を勧める、という場合は怪しいと思しましょう。

●安易に個人情報を教えない

やり取りの中で、本名や住所、電話番号、運転免許証などの個人情報を求められることがあります。情報は一度出したら取り返せません。求められるままに個人情報を出すのは大変危険です。怪しいと思ったらやり取りをやめて、スクリーンショットを撮るなどして、消費生活センターにご相談を！

●他のアプリに誘う理由

投資勧誘目的のアカウントは、マッチングアプリ内での通報・アカウント凍結を避けるなどの目的で、他のアプリへの移行を促してきます。

●お金や投資の話がされたら注意！

好意を持っている相手でも、「お金に困っている」「投資したらもうかる」「ビジネスや投資の説明会に行こう」などの話が出てきたら、恋愛ではなく詐欺の可能性が高いです。

●失ったお金は戻ってこない

投資詐欺・ロマンス詐欺で取られたお金を取り戻すことは非常に困難です。本気で愛している相手に大金を出させ、借金までさせるものなのでしょうか？ 少しでも疑問に思ったり、困ることがあれば、相手とのやり取りをやめ、スクリーンショットを撮るなどして、消費生活センターにご相談ください。



一人で悩まず、ご相談を！

専門の資格を有する相談員が解決に向けた情報提供を行うほか、トラブル先の企業との間に入り、話をします。相談は無料で秘密厳守。

石狩市
消費生活センター

〒市役所1階 日 平日10時～16時

75・2282

土・日・祝日の相談は

消費者ホットライン 188

いやや！

局番なし